

1 部門目標

- ・講習会・学術大会等への積極的参加
認定技師の取得を目指す
- ・線量管理に関する最適化への取り組み
医療法改正に対する事前準備

2 業務体制・スタッフ

業務は、通常日勤業務、日当直業務（1名）、準夜・深夜勤業務（1名）と3種類の体制で行われています。

この体制下、一般撮影室2室・CT室1室・X線テレビ室2室・乳房撮影室・MRI検査室1室・核医学検査室・ポータブル撮影装置3台・手術室イメージ2台、リニアック1台、治療用CTシミュレータ1台を、常勤の放射線技師14名、非常勤放射線技師2名、受付業務4名（非常勤）、総勢20名のスタッフで対応しています。

機器更新については、今後も安全安心な医療を提供するための体制を整えるための計画が予定されています。

3 業務実績

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度 | 率(30→31) |
|--------|----------|----------|----------|----------|
| CT | 7,946 | 8,464 | 8,965 | 5.9% |
| MRI | 1,988 | 2,488 | 2,478 | -0.4% |
| 核医学検査 | 353 | 335 | 360 | 7.5% |
| 血管造影 | 356 | 446 | 276 | -38.1% |
| 乳房撮影 | 1,501 | 1,426 | 1,245 | -12.7% |
| 一般撮影 他 | 30,783 | 31,156 | 32,670 | 4.9% |
| 合計 | 42,927 | 44,315 | 45,997 | 3.8% |

※H29年より乳房撮影の集計算出方法が件数から人数に変わりました。

4 1年間の総括

平成31年度の検査状況は、総検査人数としては45,997人で、前年度に比べ1,682人増(3.8%)と、若干の増加が見られました。

各モダリティ別の検査数として、CT：8,965人、MRI：2,478人、乳房撮影：1,245人、一般撮影他：32,670人は、H30年度に比較し、それぞれ501人増、10人減、181人減、1514人増でした。MRIは機器更新によって対応可能な検査が増え、部位によっては時間の短縮もみられましたが、詳細な情報を得るための検査時間が伸びた検査が多く、検査件数の増加に歯止めが掛かっている考えられます。乳房撮影は、現在1名の乳腺外科医師への負担が大きいために減少傾向が見られます。

全体として、若干の件数の増加は見られる中、モダリティを有効に活用する診療科の縮小に起因して、核医学検査の件数が伸び悩んでいます。核医学検査は全国的に減少傾向が強

く、特に当院では循環器関連の減少が目立っています。血管造影は 446 人→276 人と大きく減少しましたが、循環器内科医師の減少により検査への対応が困難な状況が続いているためと思われます。

今年度は医療機器の更新は見送り、機器責任者によるモダリティ研修のカリキュラム見直しを行いました。昨年度更新された X 線テレビ装置を始め、CT、MRI 装置など、設置されている機器を有効に活用できるよう、各スタッフのモダリティへの習熟度を深めるための体制作りを見直し、スタッフ間の知識の差をなくすことと、研修者自身の習熟度を自らが確認できる体制を整えています。

また、来年度に施行される医療法の改正に対応するための準備として、診療用放射線の安全利用に関するガイドライン、および、その運用マニュアルの策定を行いました。患者被ばくの管理を明確に行い、また、水晶体被ばくなど、術者の被ばくに関しても確実な管理運用を行うための指針ができたと考えています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた撮影手順の見直しを感染対策室と共に行いました。物資の不足によって対応方法が 2 点 3 点する中、感染症患者さんに対する撮影手順マニュアルは運用に合わせて今後も適宜改定していく必要があります。医療に関わる身として、自らが感染源となり得るリスクを抱えていることを自覚し、感染症に対する環境整備を整える良い機会になったと考えております。

5 今後の目標

放射線科全体の検査数はほぼ横ばいの状況が続いておりますが、逆に各モダリティを学修する機会は増えているため、各スタッフのモダリティへの習熟に力を入れた人員配置を考え、特定スタッフへの負担を軽減しつつ、経験の浅いスタッフを順次レベルアップさせる機会を多く設けたいと考えています。診療局の要望に対しても十分応えることが可能な設備が整っていることを全スタッフが認識し、モダリティの能力を引き出せる技術力の向上に加え、検査効率の改善・待ち時間の短縮など、患者満足度アップにも貢献できる環境を整えたいと考えております。

目標である、検査技術と精度の向上のために勉強会や研究会等への参加だけでなく、自ら研究を行うことで知識を深め、自施設が持つ機器の能力を最大限使い切るための努力を惜しまずに勤めたいと思います。

策定した『診療用放射線の安全利用に関する指針』の実践に並行し、医療安全の観点からも現行装置の撮影手順や撮影条件の見直し等、線量管理の知識と重要性を学び、放射線に関する専門科としての立場を認識した上で、来年度に施行される医療法の改正にフレキシブルに対応出来る環境を整えていきたいと考えています。